

## ケアマネジャーの高齢者虐待対応の現状

—ケアマネジャーと地域包括支援センターの調査結果からみた課題—

春 名 苗

京都府内全地域包括支援センター、京都市内全居宅介護支援事業所に質問紙調査を行い、ケアマネジャーの高齢者虐待対応についての実態を明らかにした。

①半数の地域包括支援センターが、ケアマネジャーから虐待の曖昧な相談や報告をされたり、ケースを抱え込まれたりしたために困ったことがある。②約9割の地域包括支援センターは、ケアマネジャーによって専門性に差があると感じている。③約3割のケアマネジャーが虐待と確信できた段階で通報をしている。④約4割のケアマネジャーが利用者や家族の思いがわかることで通報をためらっている。⑤約9割のケアマネジャーが虐待に対応するための知識等は十分ではないと感じている。

ケアマネジャーの専門性の向上のためには、ケアマネジャーの研修の中に虐待に関する項目を増加すること、地域包括支援センターのケアマネジャーへの後方支援を充実させること、市区町村が積極的に関わる必要がある。

キーワード：高齢者虐待、ケアマネジャー、地域包括支援センター、専門性

A questionnaire survey was conducted to all the community general support centers in Kyoto Prefecture and all the in-home care support agencies in Kyoto City for clarifying the present situations of the responses of the care managers to the cases of elder abuse.

1. Half of the community general support centers have had trouble with inadequate or no communications and reports from the care managers.
2. Approximately ninety percent of the community general support centers perceive gaps in expertise among the care managers.
3. Approximately thirty percent of the care managers report when they convince the existence of elder abuse.
4. Approximately forty percent of the care managers hesitate to report as they appreciate the feelings of the users and their family members.
5. Approximately ninety percent of the care managers feel that they do not have enough knowledge for dealing with cases of elder abuse.

Increasing contents on abuse cases in the training menus, fulfilling logistic supports for care managers in the community general support centers, and more positive correspondence of the municipalities are required for the better development of the expertise of care managers.

Key words : Elder abuse, care managers, community general support centers, expertise

## はじめに

2017年度の高齢者虐待の相談・通報者のデータによると、ケアマネジャー（介護支援専門員）は、高齢者の虐待発見に関しては、福祉サービスを受けている場合であると約6割、全体だと約3割であり、大きな役割を持っている。ケアマネジャーが虐待のケースを発見し、ケアマネジャーを後方支援する地域包括支援センターに連絡・相談することで高齢者虐待の対応がスムーズにいくといえる。

しかし、ケアマネジャーが虐待の予兆をそのまま掘り下げず、放置してしまうリスク等については、矢吹（2017）、池田（2015）、鈴木（2016）らによって指摘されている。また、筆者は、ケアマネジャーの後方支援を行う地域包括支援センターを対象に研究を重ねることによって、ケアマネジャーの虐待ケースの抱え込み等の問題を明らかにした<sup>1)</sup>。

本論文では、ケアマネジャーの虐待ケースへの対応の問題を2つの視点から考えてみたい。ケアマネジャーは虐待ケースへどのような認識を持って対応しているのか、地域包括支援センターはケアマネジャーの虐待のとらえ方をどのように見ているのかなど、ケアマネジャーと地域包括支援センター双方からの分析を行うことによって多面的に明らかにしていきたい。

## 1. ケアマネジャーと地域包括支援センターを巡る状況

2006年の介護保険制度改正に伴い、地域包括支援センターが設置された。その機能には、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業がある。権利擁護事業として、高齢者虐待の早期発見・介入・予防等が位置付けられた。2006年の「地域包括支援センターの設置運営について」の通知では、以下のようになっている。

「権利擁護業務は、地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見

つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うものである（法第115条の45第1項第4号）。

業務の内容としては、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図るものである」

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業として、地域のケアマネジャーの後方支援も行われることになった。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うものである（法第115条の45第2項第3号）。

業務の内容としては、後述する『地域ケア会議』等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行うものである」

「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」（以後、高齢者虐待防止法）では、虐待の対応に関しては、市町村が第一義的な責任を持ち、地域包括支援センター等、関係機関との連携のもと、対応することが明確になった。

2017年度高齢者虐待の相談通報件数は、30,040件であり、そのうちの虐待判断事例は17,078件であった。「身体的虐待」が66.7%と最も多く、次いで「心理的虐待」が39.1%、「介護等放棄」が20.3%、「経済的虐待」が18.3%、「性的虐待」が0.4%であった。2017年度の高齢者虐待の相談・通報者の合計

32,573人に対して、割合は、「介護支援専門員」が28.1%と最も多く、次いで「警察」が23.0%、「家族・親族」が9.1%、「被虐待高齢者本人」が7.3%であった。また、虐待を受けていた中で、介護サービスを受けている9,522人の発見内訳は、「介護支援専門員」が58.3%と最も高く、次いで「介護保険事業所職員」12.4%、「家族・親族」6.2%であった。

上記のデータを踏まえると、ケアマネジャーは、高齢者の虐待発見に関しては、福祉サービスを受けている場合であると約6割、全体だと約3割となる。ケアマネジャーが高齢者虐待の発見に大きな役割を持っているのである。

ケアマネジャーが虐待のケースを発見し、それを地域包括支援センターに連絡・相談することが高齢者虐待において大切であるといえる。

ただ、赤石（2010）が保健福祉関係機関を対象に実施した調査では、4人に1人が「虐待を感じたり気になったりしたことがある」と回答しており、3人に1人は「虐待かどうか判断に迷った経験を持っている」と回答している。「介護者に自覚がない」「高齢者本人に自覚がない」「虐待なのか、介護者の愛情・介護に対する責任感によるものなのか区別がむずかしい」ことが判断に迷った理由として挙げられたことを述べている。

高室（2008）は、被害者本人が虐待の事実を認めるわけではなく否定的な態度をとるのは、身内の恥をさらしたくないという心理もあれば、認知症でそのものを忘れていたこともあること、加害者側の態度も、否定して隠すというものから意識がないものまで様々だと指摘している。

しかし、矢吹（2017）はケアマネジャーの多くは虐待を予兆として感じていると述べている。予兆を見過ごして潜在化したままにすると深刻化し、明らかに虐待と認識できる状態と顕在化してはじめて介入をスタートさせることになる問題を指摘している。鈴木（2016）は、高齢者虐待はケアマネジャーが単独で解決できるものではなく、地域包括支援センターや行政に協力を依頼する必要性があると指摘している。池田（2015）は、見守るという名のもとに放置してしまうと状態を悪化させてしまうため、可能性の段階で地域包括支援セ

ンターや行政に相談する必要性を述べている。

実際、筆者が行った地域包括支援センターへの調査でも、ケアマネジャーのケースの抱え込みなどの問題が明らかになった。また、地域包括支援センターがケアマネジャーの後方支援を十分に担えていない課題も浮き彫りになった<sup>2)</sup>。

上記のように、ケアマネジャーの虐待対応について、ケアマネジャーを対象とした調査や事例研究はある。また、筆者も地域包括支援センターから見たケアマネジャーのケースの対応や後方支援の課題を明らかにした。しかし、ケアマネジャーの高齢者虐待の対応の問題をケアマネジャーと地域包括支援センターの双方から見て分析した研究はほほない。

そのため、地域包括支援センターへの調査とケアマネジャーへの調査を行い、地域包括支援センターからみたケアマネジャーの高齢者虐待対応、ケアマネジャーがしている高齢者虐待対応など、現状と課題を明らかにしていきたい。

## 2. 地域包括支援センターとケアマネジャーへの実態調査

### 1) 調査概要

2017年3月に京都府内の全地域包括支援センターに郵送により質問紙調査を行った。虐待に対応されている社会福祉士または主任介護支援専門員の方に回答を依頼した。質問項目は、地域包括支援センターの職員体制や概要、高齢者虐待における市との関係性、高齢者虐待における担当地域のケアマネジャーとの関係性、地域ケア会議から構成した。対象127か所、回答数56、回収率は44.0%であった。

また、2019年2月、3月に京都市内の全居宅介護支援事業所に郵送により質問紙調査を行った。各施設から1名のケアマネジャーに代表で回答を依頼した。質問項目は、高齢者虐待の通報、高齢者虐待の予兆や発見、地域包括支援センターや市との関係性から構成した。対象は439か所、回答数254、回収率は57.9%であった。当該質問に欠損値がある場合は除外し、222名（調査対象者の50.5%、回答者の87.4%）を分析対象とした。

倫理的配慮として、調査対象施設については、場所や個人が特定されないようにすること、学術的な目的以外に公表しないことを記載し、実施した。

## 2) 調査結果

### ① 2017年3月の地域包括支援センターの調査

「地域のケアマネジャーが関わっている全ての虐待ケースは、地域包括支援センターや市に相談・通報があると思いますか」という質問では（表1）、「ケアマネジャーが関わっている虐待ケースの中には、地域包括支援センターや市に相談・通報がない場合もあると思う」が83.9%、「ケアマネジャーが関わっている全ての虐待ケースは、地域包括支援センターや市に相談・通報があると思う」が16.1%であった。

83.9%の地域包括支援センターが「ケアマネジャーが関わっている虐待ケースの中には、地域包括支援センターや市に相談・通報がない場合もあると思う」と回答したが、その理由としては（表

2）、「虐待ケースでもケアマネジャーが虐待と判断できていない場合があるから」が85.1%、「ケアマネジャーがケースの抱え込みをしている場合があるから」が66.0%、「ケアマネジャーからの地域包括支援センターや市に対する信頼がないから」が25.5%であった。

「虐待ケースでもケアマネジャーが虐待と判断できていない場合があるから」というように、ケアマネジャーの虐待の判断能力不足に対する回答は85.1%であったが、全地域包括支援センターからみてもその割合は71.4%となった。また、「ケアマネジャーからの地域包括支援センターや市に対する信頼がないから」が25.5%であったが、全地域包括支援センターからみてもその割合は21.4%となった。

「地域のケアマネジャーの専門性（虐待問題の知識、対応等）についてどのようにお感じになりますか」という質問では（表3）、「ケアマネジャーによって専門性に差があると思う」が89.3%なのに

表1 地域のケアマネジャーが関わっている全ての虐待ケースは、地域包括支援センターや市に相談・通報があると思いますか。(n=56)

1. ケアマネジャーが関わっている地域の虐待ケースの中には、地域包括支援センターや市に相談・通報がない場合もあると思う	47	83.9%
2. ケアマネジャーが関わっている全ての虐待ケースは、地域包括支援センターや市に相談・通報があると思う	9	16.1%

表2 ケアマネジャーが関わっている地域の虐待ケースの中には地域包括支援センターや市に相談・通報がない場合があると思う理由（複数回答可）。(n=47)

1. 虐待ケースでもケアマネジャーが虐待と判断できていない場合があるから	40	85.1%
2. ケアマネジャーがケースの抱え込みをしている場合があるから	31	66.0%
3. ケアマネジャーからの地域包括支援センターや市に対する信頼がないから	12	25.5%
4. その他	7	14.9%

表3 地域のケアマネジャーの専門性（虐待問題の知識、対応等）について、どのようにお感じになりますか。(n=56)

1. ケアマネジャーによって、専門性に差があると思う	50	89.3%
2. 地域のケアマネジャーは専門性を発揮していると思う	5	8.9%
3. 無回答	1	1.8%

表4 ケアマネジャーによって専門性に差があると思うと回答した理由（複数回答可）。(n=50)

1. 虐待の相談・通報を適切なときにしてくれないケアマネジャーがいる	25	50.0%
2. 実際に、「介護者もがんばっているし虐待ではない」などあいまいな相談・報告をされたことがある	32	64.0%
3. 実際に、虐待ケースを抱え込みされていて、後で発覚し、介入のタイミングが遅れたことがある	29	58.0%
4. その他	6	12.0%

対し、「地域のケアマネジャーは専門性を発揮していると思う」が8.9%となった。

「ケアマネジャーによって専門性に差があると思う」という理由を聞いた質問では（表4）、「虐待の相談・通報を適切なきにしてくれないケアマネジャーがいる」が50.0%、「実際に‘介護者も頑張っているし虐待ではない’など曖昧な相談・報告をされたことがある」が64.0%、「実際に虐待ケースを抱え込みされていて、後で発覚し、介入のタイミングが遅れたことがある」が58.0%となった。

「実際に‘介護者も頑張っているし虐待ではない’など曖昧な相談・報告をされたことがある」が64.0%であるが、全地域包括支援センターからみてもその割合は57.1%となった。そして、「実際に虐待ケースを抱え込みされていて、後で発覚し、介入のタイミングが遅れたことがある」が58.0%であるが、全地域包括支援センターからみてもその割合は51.7%となった

自由記述でも、「一応報告しただけ」と対応しようとする制止されることがある」「相談・通報はして頂けるが、本人や家族への聞き取りやアプローチを‘今までの関係性が壊れる’といった理由で受け入れてくれず、相談は受けたが全く介入できない事例がある」「虐待については包括の業務と言って虐待判断後の支援や家族への連絡等にケアマネジャーが非協力的なことがある」など、ケアマネジャーの虐待の認識に懐疑的な記述があった。

## ② 2019年2月、3月のケアマネジャーの調査

「虐待ケースを市か地域包括支援センターに通報するタイミングはいつですか」という質問では（表5）、「虐待を疑うようなことがあれば通報する」が66.7%、「虐待と確信できれば通報する」が33.3%であった。「虐待を疑うケースを市か地域包括支援センターに通報することにためらいを感じることはありますか」という質問では（表6）、「通報することにためらいを感じることはない」が38.7%、「通報することにためらいを感じることもある」が61.3%となった。

38.7%のケアマネジャーが「通報することにためらいを感じることはない」と回答したが、その理由としては（表7）、「結果的に虐待でなくても予防的

な対応ができるから」が79.1%、「市や地域包括支援センターと一緒に動く方がよいから」が65.1%、「虐待ケースの通報は義務だから」が57.0%、「市や地域包括支援センターへの信頼があるから」が20.9%であった。

また、61.3%のケアマネジャーが「通報することのためらいを感じることもある」と回答したが、その理由としては（表8）、「家族が利用者のために一生懸命介護しているなど、家族や利用者の思いがわかるから」が72.1%、「虐待かどうか確信が持てないから」が62.5%、「利用者や家族との関係性を大切にしたいから」が42.6%、「市あるいは地域包括支援センターへの信頼がないから」が12.5%であった。

上記の回答をケアマネジャー全体でみると、「家族が利用者のために一生懸命介護しているなど、家族や利用者の思いがわかるから」が44.1%、「虐待かどうか確信が持てないから」が38.3%、「利用者や家族との関係性を大切にしたいから」が26.1%、「市あるいは地域包括支援センターへの信頼がないから」が7.7%であった。

自由記述としては、「虐待は目に見えにくい部分もあり、確実にないのに虐待かもしれないという通報はしづらい部分もある」「一生懸命に介護されているからこそ、少し手を出されたり暴言を発したりすることもありますので、介護者のケアを考えることも必要だと思います」「愛情が深いゆえに、手をあげてしまう家族がある。家族の愛情を市や包括が土足で介入することにより、傷つけてしまうのがこわい」などの意見が見られた。

また「地域包括支援センターと同行訪問したときに、センター職員が虐待を疑うことからご本人とご家族への対応をされたので心外でした」「過去に虐待ケースを市、保健所、包括、警察にも関わってもらったことがあったが、あまり親身な対応ではなかった。結果、本人、家族は反感を持っただけであった」など、地域包括支援センターの対応などに不信感を持つ意見も見られた。

「虐待ケースに対するあなたの知識等はどのように感じておられますか」という質問では（表9）、「虐待ケースに対応するための知識等は十分である」が10.4%であったのに対し、「虐待ケースに対

ケアマネジャーの高齢者虐待対応の現状

表5 虐待ケースを市か地域包括支援センターに通報するタイミングはいつですか。(n = 222)

1. 虐待を疑うようなことがあれば通報する	148	66.7%
2. 虐待と確信できれば通報する	74	33.3%
3. 通報しない	0	0%

表6 虐待を疑うケースを市か地域包括支援センターに通報することにためらいを感じることはありますか。(n = 222)

1. 通報することにためらいを感じることはない	86	38.7%
2. 通報することにためらいを感じることもある	136	61.3%
3. 通報しない	0	0%

表7 通報することにためらいを感じない理由(複数回答可)。(n = 86)

1. 結果的に虐待でなくても予防的な対応ができるから	68	79.1%
2. 市や地域包括支援センターと一緒に動く方がよいから	56	65.1%
3. 虐待ケースの通報は義務だから	49	57.0%
4. 市や地域包括支援センターへの信頼があるから	18	20.9%
5. 虐待ケースは市や地域包括支援センターの仕事だから	6	7.0%

表8 通報することにためらいを感じる理由(複数回答可)。(n = 136)

1. 家族が利用者のために一生懸命介護しているなど、家族や利用者の思いがわかるから	98	72.1%
2. 虐待かどうか確信が持てないから	85	62.5%
3. 利用者や家族との関係性を大切にしたいから	58	42.6%
4. 市あるいは地域包括支援センターへの信頼がないから	17	12.5%
5. 通報する必要性を感じないから	1	0.7%

表9 虐待ケースに対応するためのあなたの知識等についてはどのようにお感じになっていますか。(n = 222)

1. 虐待ケースに対応するための知識等は十分である	23	10.4%
2. 虐待ケースに対応するための知識等は十分であるとはいえない	199	89.6%

表10 ケアマネジャーの試験を受ける際の試験勉強と実務研修・更新研修のみで、虐待ケースへの対応は十分できると思われ  
ますか。(n = 222)

1. 十分対応できる	7	3.2%
2. 十分対応できるとはいえない	215	96.8%

応するための知識等は十分であるとはいえない」が89.6%にのぼった。また、「ケアマネジャーの試験を受ける際の試験勉強と実務研修・更新研修のみで、虐待ケースへの対応は十分できると思えますか」という質問では(表10)、「十分対応できる」が3.2%、「十分対応できるとはいえない」が96.8%となった。

### 3) 考察

地域包括支援センターの調査結果からは、以下

のことがいえる。

- ① 8割以上の地域包括支援センターが、地域のケアマネジャーが関わっている虐待ケースは地域包括支援センターや市に全ては相談・通報されていないととらえている。
- ② 約7割の地域包括支援センターが地域の中に虐待を虐待と認識できていないケアマネジャーがいるととらえている。
- ③ 約半数以上の地域包括支援センターが、実際にケアマネジャーから曖昧な虐待の相談をさ

れたことがあり、ケアマネジャーがケースを抱え込んでしまっていて介入のタイミングが遅れたと回答している。

ケアマネジャーの調査結果からは、以下のことがいえる。

- ① 約3割のケアマネジャーが、虐待ケースを虐待と確信できれば市か地域包括支援センターに通報している。
- ② 約6割のケアマネジャーが虐待を疑うケースを市か地域包括支援センターに通報することにためらいを感じている。
- ③ 約4割のケアマネジャーが、家族や利用者の思いがわかること、虐待かどうか確信が持てないことで通報をためらっている。
- ④ 約9割のケアマネジャーが、虐待ケースに対応するための知識等は十分でないと感じており、9割以上のケアマネジャーが、ケアマネジャーの試験を受ける際の試験勉強と実務研修・更新研修のみで、虐待ケースへの対応が十分できるとは思えないととらえている。

これらの状況を表にすると、以下のようになる(表11)。

### 3. 今後の課題

地域包括支援センターの調査結果によると、多くの地域包括支援センターは、ケアマネジャーが

関わっている虐待ケースの全ては相談・通報されていないと感じていることが明らかになった。また、実際に、半数の地域包括支援センターが、ケアマネジャーから曖昧な相談や報告をされたり、ケースの抱え込みがあったりしたために困ったことがある実態も明らかになった。そのため、約9割の地域包括支援センターは、ケアマネジャーによって専門性に差があると感じている。

一方、ケアマネジャーの調査結果によると、約9割のケアマネジャーが虐待に対応するための知識等は十分ではない、ケアマネジャーの試験を受ける際の試験勉強と実務研修・更新のみで虐待への対応が十分できるとは思えないと回答していた。

実際に、通報にためらいを感じるケアマネジャーも多く、約3割のケアマネジャーが虐待と確信できた段階で通報をするということもわかった。約4割のケアマネジャーが利用者や家族の思いがわかることで通報をためらっている。

2回の調査において、京都府内地域包括支援センターへの調査が2017年3月、京都市内居宅介護支援事業所への調査が2019年2月、3月に行っており、時期にズレがある。また対象は、地域包括支援センターは京都府内、居宅介護支援事業所は京都市内という差異がある。そのような限界はあるが、2回の調査で見えてきた課題を論じていきたい。

高齢者の虐待発見に関しては、ケアマネジャーが福祉サービスを受けている場合であると約6割、全体だと約3割となる。ケアマネジャーが高齢者虐待の発見に大きな役割を持っているのである。

表11 調査結果における地域包括支援センターとケアマネジャーの比較

	地域包括支援センター	ケアマネジャー
ケアマネの対応	地域のケアマネジャーが関わっている虐待のケース全てが相談・通報されているわけではない(8割以上) 虐待を虐待と認識できていないケアマネジャーがいる(約7割) 曖昧な虐待の相談をされたり、ケースを抱え込まれたりしたことがある(半数以上)	虐待と確信できれば通報する(約3割) 通報にためらいを感じる(約6割) 利用者や家族の思いがわかることで通報をためらう(約4割)
ケアマネの専門性	ケアマネジャーによって専門性に差がある(約9割)	虐待対応のための知識等は十分ではない(約9割) 試験勉強、実務研修・更新研修のみで虐待ケースへの対応が十分できると思えない(9割以上)

つまり、ケアマネジャーは、高齢者虐待のケースを発見し、地域包括支援センターや市につなげる大きな役割を持っているのである。しかし、調査では、高齢者虐待のケースは、必ずしもスムーズに地域包括支援センターや市につなげられず、地域のケアマネジャーが抱え込んで潜在化している可能性があることがわかる。虐待と確信できるまで通報をしないと、利用者や家族の思いがわかることで通報をためらうなどのことが、実際に虐待をそのまま継続させてしまったり、ひどくなってから対応したりする状況を生み出しているのではないだろうか。

もし、全てのケアマネジャーが虐待が起こっている状況を利用者や家族の思いと切り離して、疑惑の段階で、地域包括支援センターや市につないでいけば、件数はもっと多くなるであろう。

ケアマネジャーの虐待対応についての研修の機会を増やし、専門性を高める必要があると考える。2016年度からはケアマネジャーの研修制度が見直しされ、研修時間が増加されたが、虐待をどのように見極め、通報していくかの項目は含まれていない。介護保険制度、ケアマネジメントの基礎知識と技術、ケアマネジメントの展開などが主になっている。事例も、基礎理解、脳血管疾患に関する事例、認知症に関する事例、筋骨格系疾患と廃用症候群に関する事例、内臓の機能不全に関する事例、看取りに関する事例がとりあげられているが、虐待をどのように判断していくかなどに関しては含まれていない。それは、介護支援専門員の更新研修であっても同様である。

これでは、高齢者虐待の発見で大きな役割を担う地域のケアマネジャーがその発見のための知識を十分に学べていないという状態になる。だから、ケアマネジャーには、いざ虐待のケースに接したときに、それを虐待として捉えなかったり、家族との関係が壊れてしまうなどという不安で通報をためらったりすることが起こっていると考える。この現状を踏まえ、研修内容に、ケアマネジャーが高齢者虐待のケースを的確に判断し、地域包括支援センターや市と連携して動けるように、講義や事例に時間を十分に割いていく必要があると考える。

また、今回の調査結果では、約2割の地域包括支援センターがケアマネジャーが相談・通報をしないのは、地域包括支援センターや市に対する信頼がないからと回答していた。ケアマネジャーの調査の自由記述でも「地域包括支援センターと同行訪問したときに、センター職員が虐待を疑うことからご本人とご家族への対応をされたので心外でした」など、地域包括支援センターへの不信感も見られた。対応が適切でなかったり、困難ケースを相談してもそれに対しての適確な意見が返ってこなかったりするのであれば、ケアマネジャーが地域包括支援センターに必要最低限の連絡しかしないようになり、結果的にケースを抱え込んでしまうことにつながる。地域包括支援センターは、高齢者虐待の現場を一番よく知る立場にあり、関係機関のネットワークのキーパーソンになることが多い。そして、地域のケアマネジャーの後方支援の役割を持つ。地域包括支援センターがその役割を担えるように、力をつけていく必要がある。

地域包括支援センターの調査の自由記述欄には、「ケアマネジャーとの連携には力を入れており、地域ケア会議で年に一回は虐待事例を取り上げて啓発に努めている。虐待の判断は市がするのでケアマネさんは気になることがあったらすぐにご相談下さいと呼びかけることによってケアマネジャーからの通報数も増えた」という記述もあった。

ケアマネジャーの調査の自由記述欄には、地域包括支援センターが「何でも迷ったときは相談して下さいねと言って下さるので小さなことも相談できています」「気軽に相談できる頼りになる存在です。いろいろなアドバイスの中でケアマネジャーとして発揮できることも教わりました」という意見が見られた。地域包括支援センターから地域のケアマネジャーに働きかけ、気軽に相談できる関係づくりを構築する必要があると考える。

また、2016年には「地域包括支援センター設置運営」が一部改正され、委託元である市町村の役割が強調された。市町村の具体的な支援の例の中に「介護支援専門員に対する支援・指導の実施方針(例)・個別相談を受ける体制の確保(窓口の設置等)・定期的な情報交換会、介護支援専門員の資

質向上に向けた勉強会の開催」があげられている。

ケアマネジャーの後方支援を地域包括支援センターに任せきりにするのではなく、市区町村が積極的に関わる必要性が示されているのである。ケアマネジャーの研修に虐待対応の内容を含めること、地域包括支援センターの後方支援の強化、そしてそれを支える市区町村の体制、それぞれを充実させることが高齢者虐待対応の体制を整えることだと考える。

## 注

- 1) 春名苗・越智紀子 (2018) 「ケアマネジャーの高齢者虐待への対応—地域包括支援センターの調査結果からみた課題」『花園大学社会福祉学部紀要』第26号、71-78頁。
- 2) 春名苗・寺本珠真美 (2017) 「地域包括支援センターの高齢者虐待発見と対応—介護支援 専門員との関係からみた課題—」『花園大学社会福祉学部研究紀要』第25号、37-44頁。

## 文献

- ・赤石澤久子 (2010) 「在宅における高齢者虐待防止の取り組み」『日本認知症ケア学会誌』457-463頁。
- ・池田恵利子 (2015) 「利用者の権利擁護①虐待のリスクとその発見」『ケアマネジャー』1月号、72-75頁。
- ・池田恵利子 (2015) 「利用者の権利擁護②これって虐待？証拠をつかむべき？」『ケアマネジャー』2月号、72-75頁。
- ・鈴木四季 (2016) 「わかりやすい権利擁護」『ケアマネジャー』9月号、80-83頁。
- ・高室成幸 (2008) 「『虐待対応』編—勘ドコロになる五つの視点—」『月刊ケアマネジメント』60-61頁。
- ・矢吹知之 (2017) 「高齢者虐待を未然に防ぐ3つのアプローチ」『ケアマネジャー』7月号、74-81頁。

